

後期高齢者医療保険料納入通知書を8月の初めに発送します

「後期高齢者医療制度」でも 2026年4月から「子ども・子育て支援金」が 保険料に 入ります。
詳しくは 保険料納入通知書か ホームページを 見てください。

<https://www.shizuoka-ki.jp/insured/insurance/premium/>

年間保険料の 計算方法

医療分(病院などのための 保険) いちばん 多くて 85万円
所得割額(所得から 計算される分)

$$\left(\begin{array}{c} \text{2025年1月から} \\ \text{2025年12月まで} \\ \text{に 得たお金} \end{array} - \begin{array}{c} \text{43万円} \\ \text{(基礎控除額)} \end{array} \right) \times 9.35\% \quad \text{(所得割率)}$$

+

きんとうわりがく 均等割額 5万1,100円

子ども分 いちばん 多くて 2万1,000円
所得割額(所得から 計算される分)

$$\left(\begin{array}{c} \text{2025年1月から} \\ \text{2025年12月まで} \\ \text{に 得たお金} \end{array} - \begin{array}{c} \text{43万円} \\ \text{(基礎控除額)} \end{array} \right) \times 0.25\% \quad \text{(所得割率)}$$

+

きんとうわりがく 均等割額 1,400円

●問合わせ

〈子ども・子育て支援金制度に関する事〉

・子ども家庭庁コールセンター ☎ 0120-303-272

〈保険料額の計算に関する事〉

保険年金管理課 ☎ 054-221-1081

各区保管年金課(葵区 ☎ 054-221-1070 駿河区 ☎ 054-287-8612 清水区 ☎ 054-354-2208)

蒲原支所 ☎ 054-385-7780